

性被害防止に向けた指導充実事業

心の支援課
保健厚生課

1 事業目的

子どもの性被害を防止するため、学校外の人材を活用した指導を推進するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自己や他者を尊重して健康な生活を送ることができる資質・能力を養うため、学校における性に関する指導の充実を図る。

2 事業内容

(1) 性被害防止に向けた指導充実事業（心の支援課）

ア 性被害防止教育キャラバン隊

性被害防止に関連する情報モラル教育等の指導実績がある専門家、事業者で構成

(ア) 対象

- ・公立中学校 40校（拠点校方式）
拠点校地区内各中学校の担当者が聴講し、それぞれの所属に持ち帰り実施
- ・県立特別支援学校高等部（分教室）【最大20校程度】
- ・希望する高等学校

(イ) 内容

インターネットを介した性被害等について「現状（実例）」「要因」及び「防止策」を実践的に指導

(ウ) 事業実施期間

平成27年度から平成29年度（3年間）

「子どもを性被害から守るための県の取組み」（平成26年11月長野県）に基づき実施

イ ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会

(ア) 対象

性被害防止指導担当教職員（高校、中学校（除：拠点校）及び特別支援学校高等部）

(イ) 内容

「ネットを契機とする性被害」等に関する、最新の「現状（実例）」「要因」及び「防止策」の指導方法に関する研修。

(ウ) 方法

県内4地区で同一内容を開催し、各校1名悉皆の研修会とする。

ウ リーフレット配布

(ア) 部数 52,000部〔高校1学年、中学校1学年、特別支援学校高等部生徒〕

(イ) 内容 性被害防止に係る留意事項や相談先等を記載

(2) 性に関する指導充実事業（保健厚生課）

ア 指導力向上研修等

(ア) 全体研修

- ・専門研修（全県1回）
- ・学校種別ごとに対応した実践研修（8回）
そのまま授業で活用できる研修内容
教育事務所単位に小・中学校向け4回 高等学校・特別支援学校向け4回

(イ) 外部講師（医師、助産師等専門家）派遣研修

- ・学校派遣研修（10校）
学級担任等全ての教職員が参加し、専門的・現代的な課題について研修
近隣校も参加可能
- ・保健・体育指導者向け専門研修（5ヶ所）
各地区の体育・保健体育の教育課程研究協議会へ派遣

(ウ) その他の研修（指導主事を派遣）

- ・指定研修（新規採用、採用後5年10年経過者、管理職（校長・教頭））
- ・大学における教員志望者向け講座

イ 助言・相談・支援

(ア) ホームページを活用した指導資料の提供（授業展開例、研修会内容、最新データ等）

(イ) 授業を実践する教員への支援（指導主事や全国研修派遣者による指導方法等の伝達、助言、相談）

ウ 指導者育成

(ア) 文部科学省主催研修会教員派遣 3人

(イ) NPO等主催全国研修会教員派遣 4人

3 平成30年度予算額 504万4千円